

総合法律学科のカリキュラム・ポリシー

①第1ステージの基礎科目には、憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法などの基本科目と自然環境概論を配置する。学生は、基礎科目を履修することにより、現代社会の諸問題を法的に解決していく上で必要な法学体系の基礎専門知識を習得するとともに、第2ステージに展開されるより発展的かつ高度な分析手法を必要とする科目の履修に備える。

②第2ステージには、各コースが設定する課題を解決するために必要なコース専門科目を配置する。学生は、これらの科目の履修を通じて、総合的な問題解決能力を身に付けることができる。コース専門科目として、それぞれのコースごとに環境法務科目、経済・企業法務科目、都市・行政法務科目を配置するとともに、学際分野による総合的な問題解決能力を身に付けるため、3コースに共通して、理学部や工学部と連携した学際科目を配置する。

・**環境法務コース**：環境に関する法学的アプローチを修得するために環境法務科目を配置する。環境法務科目には、環境法Ⅰ、Ⅱをはじめとする法律科目だけでなく、応用経済学科と連携した環境経済学Ⅰ、Ⅱなどの科目が含まれる。

・**経済・企業法務コース**：種々の法制度を背景に展開される経済社会を動的に分析し、社会に貢献できる手法を修得するために経済・企業法務科目を配置する。経済・企業法務科目には、企業取引法、法人税法などの法律科目だけでなく、応用経済学科と連携した簿記・会計入門などの科目が含まれる。

・**都市・行政法務コース**：都市における行政、行政と市民との関わりを分析する基礎および手法を修得するため、都市・行政法務科目を配置する。都市・行政法務科目には、行政救済法、自治体法などの法律科目だけでなく、応用経済学科と連携した財政学などが含まれる。

③実務における問題意識やその解決方法を学び、身に付けた理論や分析手法の知識を現場で活用し実践する能力を養成するため、アクティブ・ラーニング手法を多用した法務実習科目を用意する。

④上記の総合法律学科カリキュラム・ポリシーのもとで、総合法律学科ディプロマ・ポリシーが掲げる能力、すなわち、「現代社会の諸問題を法的に解決していく上で必要な法学体系の基礎専門知識を身につけ、法的な解決策や予防策を実践的に企画・立案・実行できる能力」を確実に身につけることができるよう、各授業科目では、シラバス等を通じて、授業の達成目標が明示される。その上で、達成目標に到達できるよう、学生が取り組む課題が配置され、学生による課題への取り組み状況が成績に反映される。学生は、成績評価を通じて、達成目標への到達度を把握することができる。